

広報 ただみ おんらせぼん

第 2 3 9 7 - 1 号
 令和 5 年 8 月 2 5 日
 発行：只見町 企画課
 編集：総務課
<https://www.town.tadami.lg.jp/>
 E-mail koho@town.tadami.lg.jp



「あけぼの山農業公園まつり」 出店者募集

ふるさと交流都市千葉県柏市において、「あけぼの山農業公園まつり」が開催されます。出店を希望される方は、申込みが必要となりますので、ご連絡ください。

- 開催日時 10月8日(日)
午前9時30分～午後3時
- 場 所 柏市あけぼの山農業公園内
- 出店料 5千円程度
- ※出店数により変動します
- 申込締切 8月31日(木) 正午まで
- 申込及び問合せ先 交流推進課 移住交流係
(Tel 82-52200)

定例教育委員会開催

定例教育委員会を次のとおり開催します。会議は公開となりますので、傍聴にお越しの際は教育委員会へお声がけください。

- 日 時 8月29日(火)
午前10時～午前11時30分
- 場 所 役場町下庁舎 教育委員会付属室

「昔語り」開催

(教育委員会事務室の隣)
 教育委員会

「あけぼの山農業公園まつり」では、毎月第4土曜日を「昔ばなしの日」として、8月～11月に昔語りを開催します。8月の開催日は左記のとおりです。みなさまお誘い合わせの上、ご来場ください。

- 日 時 8月26日(土)
午前10時30分～午前11時30分
- 場 所 柏市あけぼの山農業公園内
- ただみ・モノとくらしのミュージアム 囲炉裏の間
- 語り手 只見町昔ばなしの会の皆さん
 (只見町昔ばなしの会)
 教育委員会

保育所運動会開催日変更

例年になく猛暑続きのため、開催日程を次のとおり変更して実施します。皆さまの理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- ・只見保育所 9月22日(金)
- ・朝日保育所 9月26日(火)
- ・明和保育所 9月28日(木)
- 問合せ先 只見町三保育所
 只見保育所 (Tel 82-2219)
 朝日保育所 (Tel 84-2038)

・明和保育所 (Tel 86-2249)
 (只見保育所)
 (朝日保育所)
 (明和保育所)

「明和地区祭礼ソフトボール大会」開催

「第47回明和地区祭礼ソフトボール大会」を次のとおり開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

- と き 9月3日(日)
開会式 8時30分
- と こ ろ 明和小学校グラウンド
- 参加条件 町内在住の中学生以上
- ※中止の際は、防災無線でお知らせいたします。
- 明和ソフトボール協会
 (明和公民館)



会計年度任用職員募集

次のとおり、只見町会計年度任用職員を募集します。

- 職種及び採用予定人員
 【高齢者相談支援員】 若干名
- 勤務先 保健福祉課
- 業務内容
 ・ 属性や世代を問わず包括的な相談窓口業務
 ・ 社会とのつながりを作るための支援
 ・ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備
 ・ 支援が届いていない人への支援
 ・ 支援関係機関の役割分担
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時(週5日)
- 給与等 町の規定による
- 任用期間 採用決定後、令和6年3月31日
- 福利厚生 勤務形態により健康保険、厚生年金保険、雇用保険、非常勤職員公務災害補償の加入あり
- 応募方法 受験申込書を持参又は郵送により、保健福祉課まで提出してください。
- ※申込書は保健福祉課にありません。
- 応募期限 9月11日(月) 午後5時必着

只見町オリジナルナンバープレート通常交付

只見町オリジナルナンバープレートについて、通常交付を開始しております。枚数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

- 採用考査 面接試験
- 考査日時 応募者に別途通知
- 問合せ先 保健福祉課
 成年後見制度利用促進室
 (Tel 84-7010)
- 受付場所 役場駅前庁舎 窓口
- その他 なくなり次第終了といたします。なお、交付には原付等の登録が必要となります。不明な点等については、お問合せください。
- 問合せ先 町民生活課 町民生活係
 (Tel 82-5110)

防災訓練に係るサイレン及びエリアメールについて

27日開催の防災訓練において、次のとおり訓練のためのサイレンを鳴らします。また、訓練のためのエリアメール

「特設人権相談会」開設

次のとおり「特設人権相談会」を改札します。

みなさんが、毎日の生活や職場などで、いじめや差別などの人権上問題ではないかと感じていることや、困りごと、悩みごとなどについて、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。人権相談は無料で、秘密は固く守られます。

- と き 9月6日(水) 午前9時～正午
- と こ ろ 朝日公民館1階農事研修室
- 問合せ先 保健福祉課 福祉係
 (Tel 84-7010)
- 保健福祉課

みんなの伝言板

◆山塩記念館前高台整備工事のお知らせ

山塩記念館(河井継之助記念館付属施設)前高台整備工事を実施します。安全対策のため山塩記念館の観覧をお断りする場合があります。大変ご不便をお掛けいたしますが、山塩記念館の観覧希望の方は、事前にご連絡ください。

- 工事期間 8月28日(月)～9月下旬まで
- 問合せ先 河井継之助記念館 (Tel 82-2870)

〈会津ただみ振興公社〉

- 今週の行事 -

8月29日(火) めいわっこサロン(明和公民館 和室) 午前8時30分~午後4時

令和5年度米のモニタリング検査及び出荷や販売について

県では、令和5年産米のモニタリング検査を抽出により実施します。ご理解とご協力をお願いします。米のモニタリング検査は、昭和25年2月1日時点の旧村単位で、旧明和村、旧朝日村、旧伊北村ごとに玄米1点を検査します。

生産者の皆様は、検査結果が公表されるまで、無償譲渡を含め、令和5年産米の出荷や販売の自粛をお願いします。検査の結果、基準値超過がなければ、旧村ごとに出荷や販売の自粛が解除されます。

自粛解除の状況は、右記記載のQRコードから確認できます。



(福島県ホームページに移動します)

ご不明な点がございましたら下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ先 南会津農林事務所 農業振興普及部 (Tel 0241-62-5262)

〈農林建設課〉

敬老祝金の支給

町では、次のとおり敬老の日にちなみ下記に該当する方々の長寿をお祝いし、敬老祝金を支給します。

■支給日 9月18日(月)~24日(日)

■対象者及び支給金額

・4月1日現在において只見町に住所を有し、9月15日現在引き続き居住する方で下記の表に該当する方

対象者	支給金額
昭和9年9月16日~ 昭和10年9月15日に生まれた方	2万円
昭和20年9月16日~ 昭和21年9月15日に生まれた方	1万円

■支給方法

各地区の民生委員からお渡しします。施設等に入所されている方には、施設からお渡しするか、口座振込みといたします。

※受取りには印鑑が必要です。代理受領でも受給者の印鑑が必要です。

■問合せ先 保健福祉課 福祉係 (Tel 84-7010)

〈保健福祉課〉

みんなの伝言板

◆「三石神社まつり」合同参拝及び子ども抽選会開催

次のとおり三石神社への合同参拝後、子ども抽選会を行います。

子どもたちの参加をお待ちしております。

■日時 9月5日(火) 午前8時集合

■場所 三石神社前広場

■その他 当日に木札を配布して抽選会を行います。

〈只見町商工会青年部〉

脳げんき教室

脳梗塞等の生活習慣病の重症化を防ぎ認知症等を予防するための教室を開催しますのでぜひご参加ください。(要申込)

人間の体重のうち、脳は重要な臓器ですが全体重のわずか2%程度です。しかし私たちが一日に消費するエネルギーのうち、約20%は脳が占めているといわれています。そのため脳が疲れてしまうと、忘れっぽくなったり、判断力が鈍ったりします。そこで必要となってくるのが脳の活性化です。

脳に良い栄養素を食事から摂取したり、体を軽く動かすことで、脳の健康を維持することができます。生活習慣を見直して血管年齢を若く保ち、脳の活性化をはかることで動脈硬化や脳梗塞等の発症リスクを減らしましょう。

実施場所	実施日	実施時間	申込締切
塩沢集会施設	9月8日(金)	午前10時~正午	9月4日(月)
沖・根木沢集会施設	9月14日(木)		9月11日(月)
坂田生活改善センター	9月28日(木)		9月25日(月)

【教室内容】

- ①体組成計(基礎代謝量、体脂肪量、筋肉量、筋肉のつき方)
- ②フレイルチェック(握力、イレブンチェック) ③レクリエーション(脳トレ、ゲーム)
- ④認知症予防のための講話 ⑤脳を活性化するための食事

■参加費 200円(食材費)

■定員 15名(先着順)

■申込及び問合せ先 保健福祉課保健係 (Tel 84-7005)

友達と楽しく参加したい



筋肉量や握力を知って自分のことを知ろう

〈保健福祉課〉

令和5年度

国民健康保険と保険税

私たちにとって健康ほど大切なものはありません。しかし、病気にならないで一生を送ることができる人はいません。国民健康保険（以下、「国保」という。）は、病気やケガをしたときに医療費の支払いに困らないよう、普段から皆さんが保険税を出し合い、いざという時に備える制度です。国保の運営は、平成30年4月から福島県が主体となり、皆さんの保険税のほか、国、県、町がお金を出し、安心してお医者さんにかかることができる制度となっております。

後期高齢者医療制度は、75歳以上（一定の障がいのある方を除く。）の高齢者の独立した医療保険制度です。現役世代からの保険税で高齢者の医療制度を支援する制度です。また、介護保険制度は、40歳から64歳までの被保険者に課税され、寝たきりや認知症など、介護が必要な高齢者を社会全体で支え合う制度です。

医療給付費分、後期高齢者支援金分と介護納付金分とを合わせて、国民健康保険税として、世帯単位で納めていただくことになります。

国保予算のあらまし（4億7,023万円）

項目	歳入予算額	構成比
1 国民健康保険税	63,213	13.44
2 県支出金	367,633	78.18
3 財産収入	10	0.01
4 繰入金	39,129	8.32
5 繰越金	56	0.01
6 諸収入	186	0.04
歳入合計	470,227	100.00

項目	歳出予算額	構成比
1 総務費	2,201	0.47
2 保険給付費	328,183	69.79
3 国民健康保険事業費納付金	94,429	20.08
4 保健事業費	8,281	1.76
5 基金積立金	10	0.01
6 公債費	1	0.00
7 諸支出金	31,607	6.72
8 予備費	5,515	1.17
歳出合計	470,227	100.00

平均年税額

区分		今年度	前年度	比較増減
医療給付費分・後期高齢者支援金分	一人当たり	70,477円	74,907円	-4,430円
	一世帯当たり	104,387円	112,051円	-7,664円
介護納付金分	一人当たり	24,446円	27,565円	-3,119円
	一世帯当たり	29,000円	33,152円	-4,152円

医療給付費分と後期高齢者支援金分を合算した保険税率

区分		今年度	前年度	比較増減	課税の基礎
応能割	所得割	7.28%	9.06%	-1.78%	前年中の総所得金額
応益割	均等割	29,100円	30,700円	-1,600円	被保険者一人につき
	平等割	18,300円	20,500円	-2,200円	一世帯につき
課税限度額		870,000円	850,000円	+20,000円	医療分65万・支援分22万

□ 介護納付金分の保険税率（40～64歳の方のみ）

区分		今年度	前年度	比較増減	課税の基礎
応能割	所得割	1.92%	2.56%	-0.64%	前年中の総所得金額
応益割	均等割	9,600円	10,500円	-900円	被保険者一人につき
	平等割	4,700円	5,300円	-600円	一世帯につき
課税限度額		170,000円	170,000円	0円	

□ 国民健康保険税の算出方法



※ 40～64歳の国保被保険者（2号被保険者）がいる世帯は、「医療給付費分+後期高齢者支援金分+介護納付金分」、その他の世帯は「医療給付費分+後期高齢者支援金分」です。

□ 国保の届出手続きはお早めに

転入や転出をはじめ出生、死亡や社会保険の加入・離脱、被保険者や世帯の住所が変わったときなどは、14日以内に届出が義務づけられています。早めに被保険者証と印鑑・証明書などを持参のうえ、町民生活課または朝日・明和公民館へ届け出てください。

資格がなくなってから保険証を使用されますと、医療費の7割（18歳までは10割、高齢受給者は8割）相当額を返還していただくことがあります。

万一、交通事故や第三者の影響でケガなどをした場合は相手側（加害者）の負担となりますが、国保で立て替えて給付をしておく場合などもありますので届出をお忘れなくお願いします。

□ 療養給付が受けられます

医療機関の窓口で保険証などを提示すると、年齢や所得に応じた一部負担金を支払うだけで、診療などを受けることができます。

- 18歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日まで 0割
- 18歳から70歳未満 3割
- 70歳以上（高齢受給者）現役並み所得者^{※1} 3割
- 一般（上記以外の人）^{※2} 2割

※1 住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。
 ※2 70歳の誕生日の翌月（1日生まれの人はその月）から2割になります。

子どもの医療費助成制度の拡大により18歳まで医療費の自己負担が無料となっています。

□ 療養費が支給されます

被保険者の方がやむを得ない事情で診療を受けその全額を現金で支払ったり、治療材料やコルセット等を購入したりしたときなど、申請により7割（18歳までは10割、高齢受給者は8割）分が支給されます。

※ 県外の医療機関で受診したときの差額（未就学児は2割、18歳までは3割）も申請により支給されます。

□ 出産育児一時金・葬祭費が支給されます

国保被保険者の方が出産したときは、出産育児一時金（50万円^{※3}）が支給されます。

また、亡くなったときは、葬祭を行う方に葬祭費（5万円）が支給されます。

※3 R5.4から50万円に引き上げ。産科医療補償制度に加入していない医療機関の場合は、40万8千円が支給されます。

□ 高額療養費が支給されます

同じ人が同じ月内に同じ医療機関で支払った医療費（入院時の食事代及び差額ベッド代を除く。）が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が支給されます。また、世帯合算などにより申請が必要なときは、診療月からおよそ2ヵ月後に国保から該当する世帯へお知らせします。

※ 医科・歯科、外来・入院別（薬局で支払った額は処方箋を交付した病院分に含む。）に計算します。

※ 窓口での支払いが年齢や所得に応じた限度額までとなりますので、あらかじめ限度額適用認定申請又は標準負担額減額認定申請をしてください。

※ 令和3年8月診療分より、特例手続が開始となり、一度申請すると以後の申請手続を省略することが出来ます。

□ 国保税の納期

(1) 普通徴収（口座振替、納付書による納付）※ 口座振替による納付をおすすめします。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	7月	8月	9月	10月	11月	12月

※ 普通徴収の納期限は各月25日（祝日・土曜日・日曜日の場合は翌営業日）です。

※ 12～3月に被保険者の資格を取得された場合の納期は、1～4月（随期）となります。

(2) 特別徴収（年金から天引き）

期別	仮徴収			本徴収		
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月

※ 65歳以上の被保険者である世帯主（次のいずれかに該当するものを除く。）に対して課する当該年度の国保税は特別徴収の方法によって徴収します。

- ・ 年金額が年額18万円未満である者
- ・ 特別徴収の方法によって徴収される介護保険の保険料との合計額が年金額の2分の1を超える者
- ・ 特別徴収の方法によって介護保険の保険料を徴収されない者
- ・ 65歳未満の被保険者が属する世帯に属する者
- ・ 口座振替の方法により保険料を納付する旨の申出があったことその他の事情を考慮したうえで、特別徴収の方法によって徴収するよりも普通徴収の方法によって徴収することが国保税の徴収を円滑に行うことができると町が認める者

※ 前年度に特別徴収された第6期の保険税額又は前年度分の保険税額に相当する額として算定した額の6分の1の額を仮徴収します。

□ 保険税は納期内に納めてください！

被保険者の方は医療費の3割（高齢受給者は2割）だけ負担します。残りの7割（18歳までは10割、高齢受給者は8割）は国保が負担しますが、その財源は保険税と県交付金が主なものです。保険税が予定通り納められないと、国保が負担している皆さんの医療費の支払いが困難になり、ひいては国保制度を維持できなくなることになります。保険税は国保の制度を支える柱です。

特別の理由がなく保険税を納めない世帯主には、被保険者証が交付されず、納税相談を受けていただき、「短期被保険者証（滞納状況により1、3、6ヶ月に有効期限を短縮して交付される保険証）」が交付されます。それでも保険税を納めない世帯主には、被保険者証の返還及び「被保険者資格証明書（国保資格を有することのみの証明書。医療費の全額（10割）を被保険者が負担）」を交付することになります。

□ 国保税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額

7割軽減 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下の世帯。

5割軽減 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(29万円×被保険者数)の合計額を比較し下回った世帯。

2割軽減 総所得金額及び山林所得金額の合計額が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(53.5万円×被保険者数)の合計額を比較し下回った世帯。

□ 未就学児の国保税の被保険者均等割額の減額（子ども均等割軽減）

令和4年度より、子育て世代の経済的負担軽減を目的とし、未就学児の被保険者均等割保険料が5割軽減されます。なお、前述の国保税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の7、5、2割軽減に該当する世帯も、未就学児については軽減後の均等割残額について5割軽減となります。

□ 非自発的失業者に対する軽減制度があります

(1) 平成 22 年度から倒産・解雇などによる離職をされた方（特定受給資格者）や雇止めなどによる離職をされた方（特定理由離職者）で、以下のすべての要件を満たしている人の国民健康保険税が申請することにより軽減されます。

- ① 離職時点で65歳未満であること
- ② 雇用保険受給資格者証をお持ちの方で、離職理由コードが、11、12、21、22、23、31、32、33及び34に該当される方
- ③ 離職日が平成21年3月31日以降であること
 - ※ 離職理由についての詳細はハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。
 - ※ 特例受給資格者証、高齢受給資格者証をお持ちの方は対象となりません。

(2) 軽減期間は、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までです。

- ※ 届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。
- ※ 国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。
- ※ 離職により国民健康保険に加入された人だけでなく、健康保険のない事業所にお勤めで国民健康保険に加入していた人が離職され、条件にあてはまる場合も適用の対象となります。

(3) 次の書類などを持参のうえ、町民生活課町民税務係又は朝日・明和公民館へ申請してください。

- ① 世帯主の印鑑
- ② 国民健康保険被保険者証
- ③ 雇用保険受給資格者証
 - ※ 条件判定のため雇用保険受給資格者証が必須です。雇用保険の受給期間を終了したこと等により、雇用保険受給資格者証を紛失・滅失された場合は、ハローワーク（公共職業安定所）で再発行を受けてください。

□ 医療機関・薬局の受診等にあたっての留意点

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆様に御負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

- 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
- 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診する「重複受診（はしご受診）」は控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
- 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（薬のもらいすぎに注意しましょう。）
- 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。

小児救急電話相談 #8000
毎日 19:00～翌朝 8:00 まで

その他詳しくは、次にお問合せください。

- 国民健康保険事業 …… 保健福祉課保 健 係 TEL84 - 7005
- 国民健康保 険 税 …… 町民生活課町民税務係 TEL82 - 5110

事業 : <https://www.town.tadami.lg.jp/lifeguide/cat03/cat2/000083.html>

税 : <https://www.town.tadami.lg.jp/lifeguide/cat03/cat2/000084.html>

令和 5 年 9 月 朝日診療所 総合診療科 外来診療予定表

予約なしの当日受診も可能ですが、待ち時間を少なくする為に、前日までに予約してからのご来院をおすすめします。毎週火曜日は、夕方外来(午後5時30分～午後6時30分)をしております。(こちらは前日までの予約が必須です。)

来院の際はマスクの着用をお願いします。

電話予約受付時間 午後1時30分～午後3時 (休診日をのぞく月～金)

電話予約受付専用番号 0241-84-2200

※急患のときは(夜間や休日のときも) まず、0241-84-2221 (代) にお電話を。

急患対応時間は午前9時～午後9時(休診日も含む)です。

※医師急用等により予定が変更になる場合があります。

1 (金)		2(土)	3(日)
指名予約	急患対応	休 診	
若山	山並		
-	若山		

	4 (月)		5 (火)		6 (水)		7 (木)		8 (金)		9(土)	10(日)		
	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診			
午前	山並	若山	菅家	山並	-	山並	鶺鴒山	山並	若山	山並			休 診	
午後	若山	菅家							鶺鴒山	若山				
			夕方外来	若山										
	11 (月)		12 (火)		13 (水)		14 (木)		15 (金)		16(土)	17(日)		
	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診			
午前	森	若山	森	若山	-	若山	山並	鷹栖	若山	山並			休 診	
午後	若山	森							鷹栖	-				
			夕方外来	若山										
	18 (月)		19 (火)		20 (水)		21 (木)		22 (金)		23(土)	24(日)		
	休 診		指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診			
午前			菅家	山並	-	山並	鶺鴒山	山並	若山	山並				
午後									鶺鴒山	若山			-	若山
			夕方外来	若山										
	25 (月)		26 (火)		27 (水)		28 (木)		29 (金)		30(土)	1(日)		
	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	指名予約	急患対応	休 診			
午前	山並/森	若山	森	山並	-	山並	山並	若山/鷹栖	若山	山並			休 診	
午後	若山	森							鷹栖					
			夕方外来	若山										

ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収

し、再資源化します。



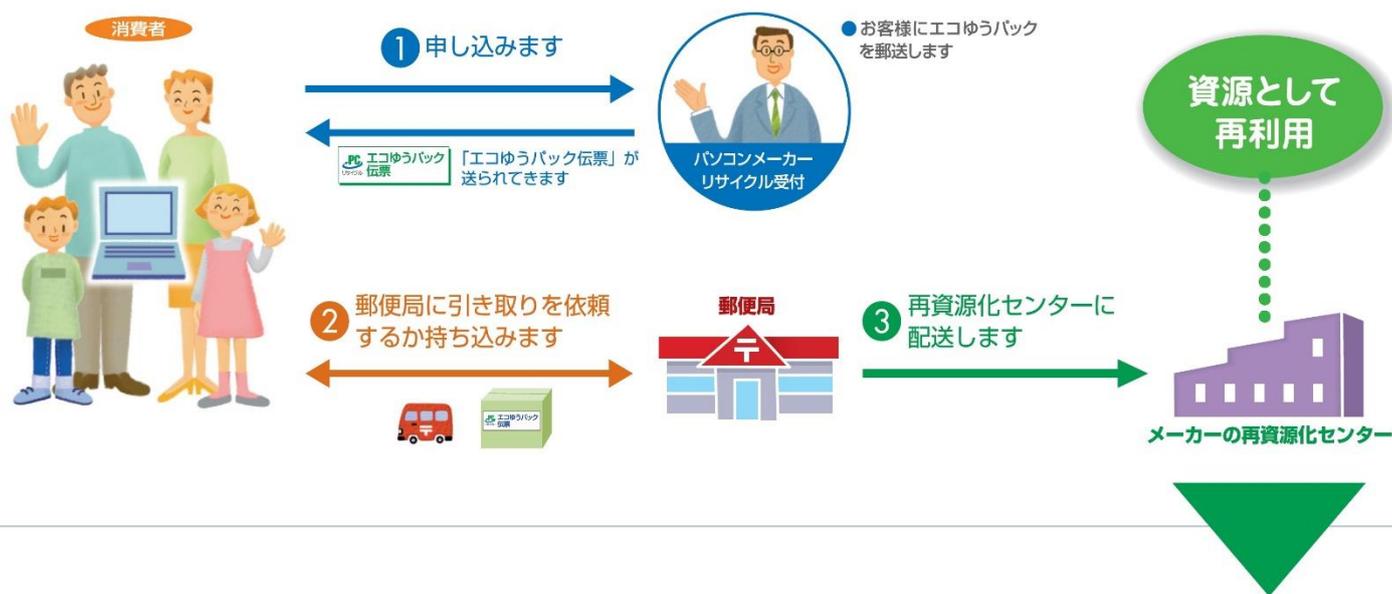
PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただけます。

回収の申し込み

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます)

自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

回収・再資源化のしくみ

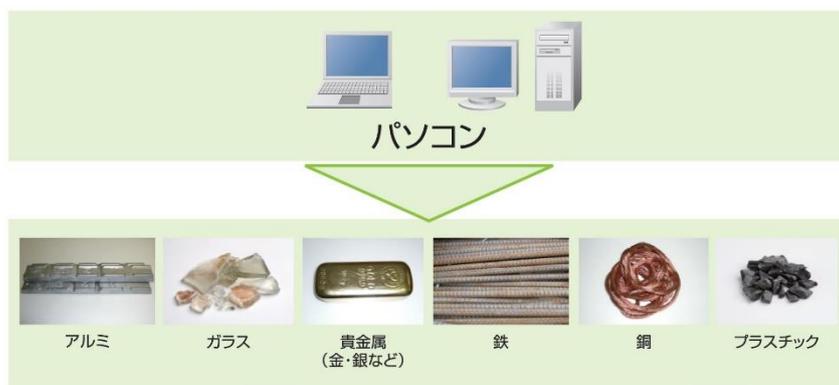


対象となる機器：



- ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。
- プリンタ、スキャナー、ワープロ、PDA、ワークステーション/サーバ、ゲーム機、取扱説明書/マニュアル、CD-ROMなどは対象外です。

家庭から廃棄されるパソコンの再資源化例



回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

詳細は・・・

PC3R

検索

PC3R 一般社団法人
パソコン3R推進協会
<http://www.pc3r.jp/>
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

只見町無料職業紹介所求人情報

■詳しい内容を知りたい方、面接を希望される方は只見町無料職業紹介所(電話82-5240)へお問い合わせください。

求人者名	職種	賃金	所在地・就業場所	就業時間	加入保険等	必要な免許資格
味付けマツケン ケバブカフェ	【正社員】 カフェ店員	日額 7,200円～	只見字雨堤1018-1 只見線広場 電話:82-2368	交代制なし 8:30～17:30	雇用 健康 厚生	なし
	【パート】 カフェ店員	時給 900円～		交代制なし 10:00～15:00 ※土、日、祝日のみ		
只見朝日地区新 聞販売所	【正社員】 新聞販売店業務全般	月額 200,000円～	黒谷字稲場1074 電話:080-5730-1930	交代制なし 4:00～7:00 13:00～16:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【パート】 新聞配達	時給 900円～		交代制あり 4:00～7:00		
(株) ニッコウラスト	【正社員以外】 調理及び清掃員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 4月10月に契約更新	時給 860円～ 950円	南会津町和泉田字稲場 5510-1 電話:0241-72-8577 就業場所 J-POWER白雪寮 J-POWERハイテック只見寮	交替制あり 6:00～14:30 11:30～20:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 寮の管理人業務(調理、食器 等の洗浄及び清掃)(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上 1年更新	月額 200,000円～ 240,000円				
グループホーム 和の里	【正社員】 介護業務全般	月額 156,100円～ 192,900円	小林字七十町622-1 電話:86-2008	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株) コスモメディカル サポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護業務全般 送迎業務あり	月額 156,100円～ 192,900円	只見字原707-1 電話:82-5006	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 11:00～20:00 16:00～翌10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 介護員及び調理	時給 858円		交替制あり 8:00～18:00 の内5時間程度 ※勤務時間応相談		
特別養護 老人ホーム 只見ホーム	【パート】 清掃 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 892円～	長浜字久保田1 電話:84-7550	交替制あり 9:00～11:00	労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,090円～ 8,780円		交替制あり 7:00～16:00 7:30～16:30 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 17:00～翌10:00(夜勤) ※夜勤については要相談		
(株) 南会西部建設 コーポレーション 南会津事業所	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000円～	大倉字上田162-1 電話:86-2131	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、運転手	日額 9,200円～	梁取字御東1882 電話:86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
(株)川合車輛	【正社員】 現場作業員	日額 8,000円～	只見字新町2192-1 電話:82-2508	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員】 工務事務(技術系)					
(株)アクシブ	【正社員】 交通誘導員	日額 8,000円～ 9,000円	会津若松市栄町1-44 3F-A 就業場所:只見町及び近隣 町村の工事現場等 電話:080-6006-0111	交替制なし 8:00～17:00 ※基本、現場直行直帰	雇用 労災 健康	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)
	【正社員以外】 交通誘導員					
(株)メグロデンキ	【正社員】 電気設備工事	月額 200,000円～	只見字田中1298-1 電話:82-2233	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	電気工事士 普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 給排水・衛生設備工事	月額 200,000円～				給水装置主任技術者 普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)
	【正社員】 現場作業員	月額 160,000円～				普通自動車運転免許一種 (AT限定不可)

永光建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 198,000円～	櫛戸字二本柳1437-1 電話:82-2155	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定不可) 普通免許以外の資格は会社で 負担	
	【正社員】 建設機械オペ	日額 9,000円～				普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【正社員】 経理事務	月額 150,000円～					
社会福祉法人 南陽会	【正社員以外】 グループホームの世話人 雇用期間の定めあり 令和6年3月31日まで (雇用延長有)	月額 137,600円～ 168,000円	南会津町長野字上ノ山 3417-2 就業場所:只見町大字長 浜字久保田17 (こまどり 荘) 電話:0241-62-5088	交替制なし 6:00～9:30 17:00～20:30 ※朝・夕で1日7時間勤務 ※朝のみ、夕のみの勤務可	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【正社員以外】 支援員兼世話人 雇用期間の定めあり 令和6年3月31日まで (雇用延長有)	月額 77,200円～ 107,600円		交替制なし 11:00～16:00 ※休憩60分			雇用 労災
	【正社員以外】 支援員 雇用期間の定めあり 令和6年3月31日まで (雇用延長有)	月額 179,270円～ 235,500円		交替制あり 6:30～15:30 8:30～17:30 10:00～19:00 17:00～翌9:00 ※朝・夜で1日8時間勤務 ※週40時間勤務			
(株)季の郷湯ら里	【正社員】 フロントスタッフ	月額 160,000円～	長浜字上平50 電話:84-2888	交替制あり 8:00～17:00 8:00～21:00(うち11:30～16:00中抜 け) 12:00～21:00 14:00～21:00 6:30～15:30 ※状況により変更有り	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【パート】 接客サービス	時給 1,300円～		交代制なし 17:00～21:00 ※状況により変更有り			雇用 労災
	【パート】 客室布団敷き	日額 1,600円～		交代制なし 18:00～1時間30分程度 ※状況により変更有り ※時期(繁忙)により勤務日数変動有り			労災
只見町介護 老人保健施設 こぶし苑	【正社員以外】 準介護員(育休代替) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,090円～ 8,780円	長浜字唱平31 電話:84-2101	交替制あり 7:00～16:00 9:00～18:00 9:30～18:30 10:00～19:00 10:30～19:30 11:00～20:00 ※勤務時間要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【正社員以外】 パート看護員 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 1,162円～ 1,179円		交代制なし 9:00～18:00 ※勤務時間要相談			労災
(株)会津ただみ 振興公社	【正社員】 サービス業 試用期間あり	月額 159,000円～	只見字田の口24 勤務地:会津ただみ振興公 社の管理施設 電話:83-1733	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
	【パート】 サービス業 雇用期間の定めあり 9月30日まで(延長あり)	時給 870円～		交代制なし 9:00～16:00			雇用 労災
	【その他(季節雇用)】 只見スキー場 リフト係員 令和5年12月21日～令和6年 3月31日まで	時給 900円～		交替制あり 8:15～17:00 8:30～16:30 ※気象条件等により変更あり ※シフトによる休暇			労災
(株)会津工場	【正社員以外】 社員寮の調理スタッフ 雇用期間の定めあり 4か月以上	時給 1,000円～	二軒在家字上タモ721-1 電話:86-2553 就業場所:只見町小林(旧 坂田屋旅館)	交替制なし 5:00～9:00	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
ヤマサ商店	【パート・アルバイト】 食品製造	時給 860円～	只見町大字叶津字入叶津 30 電話:82-3401	交替制なし 8:30～17:00 9:00～16:00 ※時間、曜日、休日要相談	雇用 労災	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
朝日タクシー(南)	【正社員】 タクシードライバー	日額 7,000円～	只見町大字黒谷字黒下 1126 電話:84-2235	交代制なし 7:30～16:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	
特別養護 老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 準介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 7,090円～ 8,780円	只見町大字長浜字久保田 11 電話:84-7110	交替制あり 8:00～17:00 7:00～16:00 12:00～21:00 21:00～翌8:00(夜勤) ※夜勤については要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転免許一種 (AT限定可)	